

(5) 特定非営利活動法人(NPO※)目黒体育協会

目黒体育協会は、昭和23年4月に、軟式野球連盟、小・中学校の体育連盟、陸上競技協会、柔道連盟の5団体により結成され、平成26年度の加盟団体数は38団体と発展し、目黒区体育祭の運営をはじめとしたスポーツ・レクリエーションの振興を通じて区民の健康増進、青少年の健全育成などに寄与しており、地域スポーツ団体として重要な役割を果たしています。

特に、区民がスポーツに参加する機会である目黒区体育祭には、精力的に企画運営に取り組んでいます。また、平成18年には特定非営利活動法人として東京都の認証を受け、平成20年度からは指定管理者として中央体育館等の運営管理を担うとともに、一般公開事業やスポルテ目黒に指導者を派遣しています。

今後も目黒体育協会及びその加盟団体が持つ指導力、技術力、組織力を生かした、目黒区体育祭の充実や安全で適切なスポーツ指導による、区のスポーツ振興に期待が寄せられています。



NPO 法人目黒体育協会ロゴ

(6) 地域のスポーツ団体

区内には多様なスポーツ団体が設立されており、活発に活動しています。スポーツ施設予約システムには3,585の団体(平成26年度実績)が登録されています。区立体育施設の貸切利用抽選の倍率は6.37倍に達していることをみても、多くのスポーツ団体が活動場所の確保に苦慮していることが推察されます。

また、社会教育関係団体登録制度の登録団体1,181団体のうち511団体(平成26年度実績)が、スポーツ・レクリエーション関連団体として登録し、社会教育館や学校施設、めぐろ学校サポートセンターを利用しています。さらに、区立公園などを利用してラジオ体操やウォーキングに親しむ団体もあります。

今後も、地域のスポーツ団体の活動場所を提供するとともに、目黒区体育祭やスポーツに関する情報提供などを通じて地域のスポーツ団体の活性化を図る必要があります。

(7) スポーツに親しむきっかけとなるスポーツ事業

目黒区体育祭は、昭和22年に目黒区青年協議会が結成され、区内の学校の校庭を借りて野球大会を開催したことに始まり、昭和37年度より第1回目黒区体育祭(14種目、参加者8,525名)を実施しています。以後、年を追って大会の規模も拡大し種目・参加者数は増加しました。平成12年度より、春季区民大会と体育祭をひとつにし、目黒区体育祭(秋季大会・冬季大会・春季大会)となり、その結果、目黒区体育祭の期間は年度をまたがって実施することになりました。平成26年度実績では、春季大会、秋季・冬季大会で構成され、33種目、参加者19,685人(平成26年度実績)と種目、参加者ともに拡大をしています。また、区民を対象としたスポーツ各種教室や一般公開事業などは区立体育施設の整備にあわせて充実が図られ、さらに平成20年度より指定管理者制度導入により、区民のライフステージに応じた事業が大幅に拡充をしています。

今後は、区世論調査等の結果を踏まえ、運動やスポーツに参加しにくい世代や障害者等に対するきっかけや交流の機会の充実を図る必要があります。

(8) 健康・体力づくりの相談事業

八雲体育館では、運動やスポーツ活動を行っている、もしくはこれから始める区民を対象として、目的や体力に合わせた活動を促進するために、医師（循環器、整形外科）・栄養士・健康運動指導士等の専門のスタッフが運動負荷検査や整形、栄養等の相談を行い、個人にあった健康づくりのアドバイスを行っています。また、トレーニング室を設置している駒場体育館、区民センター体育館、中央体育館では、高校生以上の区民を対象に体力測定やトレーニングメニューなどの相談を実施しています。

今後も区民それぞれのライフステージの特色や特性に応じて運動やスポーツ活動に親しみ、日常生活に定着できる一助となるよう、実施することが求められます。

(9) スポーツ振興のための取組体制

スポーツ振興を進める上で、生きがいづくり、健康づくりをはじめとして、地域住民と一体となった総合的な施策を展開し、地域の活性化や魅力あるまちづくりにもつなげていくためには、区民をはじめ、スポーツ関係団体、学校関係者、指定管理者などの民間事業者、地域活動団体、区などがそれぞれ主体的にスポーツ振興に取り組むことが必要です。

区では平成23年度より、これらを念頭に芸術文化・スポーツ行政を区長部局に移行しました。今後、区の組織全体が相互に緊密な連携のもとに、スポーツ振興を通じて魅力ある目黒のまちづくりを進める必要があります。



めぐろスポーツまつり



東京都スポーツ推進大使
「ゆりーと」



第3章 推進計画の概要

1 基本理念

本計画では、子どもから高齢者まで、区民のだれもが、いつでも、いつまでもスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会の実現に向け、基本理念を以下のとおり掲げます。

基本理念

スポーツで拓く未来

—豊かな健康ライフで、活力あるひと・まち“めぐろ”—

2 計画策定にあたっての方針

本計画では、上位計画である目黒区基本計画に掲げている基本目標を踏まえ、以下の3点を目指すべき将来像として施策を展開します。

目指すべき将来像

- (1) スポーツを通して豊かな人間性をはぐくむまち
- (2) スポーツを通じたふれあいと活力のあるまち
- (3) ともに支え合い健康に暮らせるまち

また、そのようなまちづくりを目指して、以下の基本方針のもとスポーツ環境の整備を推進します。

基本方針

- (1) 連携・協力を基本としたスポーツ環境の創造
- (2) スポーツを通じた地域課題の解決とコミュニティ形成の促進
- (3) 主体的な住民参加の充実と行財政運営の推進

3 基本目標

本計画に掲げている基本理念を着実に実現するために、区民一人ひとりがスポーツを「行う」「みる」「支える」という、人とスポーツの関わり方を柱として、年齢やライフスタイルに応じた主体的なスポーツ活動を基本とし、それぞれに目標を設定して推進します。

(1) 「行うスポーツ」について

- ◇成人の週一回以上のスポーツ実施率を 65% にします。
- ◇週 2~3 回以上のスポーツ実施率を 40% にします。
- ◇1 年に 1 度もスポーツを行わなかった人を 15% にします。

(2) 「みるスポーツ」について

- ◇区内外でスポーツを直接観戦する人を増やします。

(3) 「支えるスポーツ」について

- ◇スポーツ指導者、スポーツボランティア、スポーツ関連団体の運営スタッフを発掘・養成します。
- ◇総合型地域スポーツクラブの育成を区内全 5 地区にて展開します。



4 計画の体系

基本理念

スポーツで拓く未来

—豊かな健康ライフで、活力あるひと・まち“めぐろ”—

目指すべき 将来像

- ①スポーツを通して豊かな人間性をはぐくむまち
- ②スポーツを通じたふれあいと活力のあるまち
- ③ともに支え合い健康に暮せるまち

基本方針

- ①連携・協力を基本としたスポーツ環境の創造
- ②スポーツを通じた地域課題の解決とコミュニティ形成の促進
- ③主体的な住民参加の充実と行財政運営の推進

基本目標

- ①「行うスポーツ」について
◇成人の週1回以上のスポーツ実施率を65%にします
◇週2~3回以上のスポーツ実施率を40%にします
◇1年に1度もスポーツを行わなかった人を15%にします
- ②「みるスポーツ」について
◇区内外でスポーツを直接観戦する人を増やします
- ③「支えるスポーツ」について
◇スポーツ指導者、スポーツボランティア、スポーツ関連団体の運営スタッフを発掘・養成します
◇総合型地域スポーツクラブの育成を区内全5地区にて展開します

基本施策

- ①子どもがスポーツに親しむ機会の充実
- ②区民のライフステージに応じたスポーツ活動の推進
- ③障害者がスポーツに親しむ機会の充実
- ④区民が主体的に参画し、コミュニティ形成につながる地域スポーツ環境の整備
- ⑤「みる」「支える」スポーツの推進
- ⑥東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会への支援と地域活性化
- ⑦区民が気軽にスポーツができる環境の整備

推進体制

- ①スポーツ、健康づくりの推進体制
- ②区民の主体的なスポーツとの関わりを促す環境の整備
- ③区内高校・大学等、民間スポーツクラブ、実業団チームとの連携

第4章 重点事業

基本目標に対する具体的な取り組みにあたっては、重点的に取り組むべき事業(以下、「重点事業」という。)を優先的・先導的に実施することにより、他の関連する事業においても総体として効果が生じるよう、計画の推進を目指していきます。

基本施策	重点事業 ※〈 〉事業番号	期待する効果
1 子どもがスポーツに親しむ機会の充実	〈1〉子どもを対象としたスポーツ事業の実施 (参照 P.21)	子どもがスポーツの楽しさや喜びを体験することで、自ら積極的にスポーツに取り組む姿勢を育み、体力向上を図る。
2 区民のライフステージに応じたスポーツ活動の推進	〈14〉高齢者を対象としたスポーツ事業の実施 (参照 P.24)	安全で効果的に運動ができるよう、介護予防事業など関係機関と連携を図り、高齢者や中高年にとって気軽に取り組むことができる軽度のスポーツ活動の定着化を図る。
3 障害者がスポーツに親しむ機会の充実	〈22〉障害者を対象としたスポーツ事業の実施 (参照 P.26)	障害者の社会参加や健康づくり等の視点で、障害担当所管やボランティアセンター等の関係機関との連携を図り、障害者スポーツの活動や利用促進を図る。
4 区民が主体的に参画し、コミュニティ形成につながる地域スポーツ環境の整備	〈25〉総合型地域スポーツクラブの設立 (参照 P.27)	誰もが参加できるスポーツクラブを区民の自主的・自発的な取り組みによって、日常的かつ継続的な地域スポーツ活動の定着を図る。
	〈29〉めぐろ 10km マラソン(仮称)大会の実施 (参照 P.28)	区内の関係機関や団体等との連携により、マラソン大会に対する区民の理解と参加促進を図るとともに、区内の観光及び産業の活性化など地域活力の向上につなげる。
5 「みる」「支える」スポーツの推進	〈36〉トップアスリートを招へいしたスポーツイベントやスポーツ教室の開催 (参照 P.30)	区立スポーツ施設等においてトップアスリートを招へいしたスポーツイベント等を通じてスポーツに対する関心や動機付けを促す。
	〈39〉障害のある人とない人がともに行うスポーツ事業の実施 (参照 P.31)	障害者が気軽に施設を利用したり、障害のない人とともにスポーツ活動を気軽に楽しむことができる環境を整備する。
6 東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会への支援と地域活性化	〈45〉気運醸成事業の実施 (参照 P.32)	①区内の関係機関や団体等との連携により、マラソン大会に対する区民の理解と参加促進を図るとともに、区内の観光及び産業の活性化など地域活力の向上につなげる。 ②競技レベルの高いスポーツイベントを観戦することで、スポーツに対する関心や動機付けを促す。
7 区民が気軽にスポーツができる環境の整備	〈49〉区立スポーツ施設の環境整備 (参照 P.34)	ユニバーサルデザインを取り入れたバリアフリーを進めることで利用者の利便性を向上し、利用促進を図る。

第5章 施策別事業計画

基本施策 1 子どもがスポーツに親しむ機会の充実

(1) 子どもがスポーツに親しむ機会の充実

子どものスポーツ活動を推進し、体力向上やスポーツを愛好する子どもの育成のために、各種スポーツ教室・大会の開催や学校における子どもの体育・スポーツ活動及び運動部活動の充実をはじめ、子どもの居場所づくりの一環として、運動遊びやスポーツ活動を支援したり、ファミリースポーツを推進します。さらにトップスポーツと地域スポーツの好循環*づくりを目指して、トップスポーツの実技観戦や、トップアスリートとの交流を図るよう努めます。

事業名	事業概要	計画目標 平成 28～37 年度	取組主体
〈事業番号 1〉 【重点事業】 子どもを対象とした スポーツ事業の実施 (スポーツ振興課)	①各体育館等において、子どもや親子が参加できるスポーツ事業(一般公開、教室・講習会、交流機会など)を開催する。 ②「子どもサポートプラン」を実施し、区立プールを中学生以下の子どもに対して無料で開放をする。	拡 充	区民等
			区(指定管理者)
			目黒体育協会
〈事業番号 2〉 スポーツ観戦事業の実施 (スポーツ振興課)	スポーツの感動や応援するきっかけとなるよう、トップアスリートの競技を観戦する。	新 規	区民等 区(目黒体育協会)
〈事業番号 3〉 ティーンズフェスティンめぐろ (子育て支援課・児童館)	中高生の視点で文化的イベント・スポーツ的イベント等の企画、大人たちと世代を超えた交流を図り、中高生の社会参加と地域の活性化を図る。	継 続	区民等 区
〈事業番号 4〉 めぐる元気あっぷ教室の実施 (学校運営課)	肥満や体力不足など健康に課題のある児童を対象とした運動教室をめぐろ学校サポートセンター・区内小学校等で年間3期に分けて実施する。学校において児童観察している学校健康トレーナーが主体となって、児童に合わせた運動プログラムや生活プログラムを提供する。	継 続	区
〈事業番号 5〉 東京駅伝開催に係る支援 (教育指導課)	東京都教育委員会主催の中学生「東京駅伝」大会に、目黒区の中学生を代表して出場し他区市の生徒と競い合うことで、生徒の競争力及び体力の向上を図りつつ、スポーツそのものや自らの体力について考える機会を設ける。	継 続	区

事業名	事業概要	計画目標 平成 28～37 年度	取組主体
〈事業番号 6〉 学校における体育活動の充実 ①めぐろ子どもスポーツ健康手帳等の作成・配付 ②体力テストの実施 (教育指導課)	①子どもを取り巻く社会・家庭環境の変化に伴う基本的な生活習慣の変化を意識しつつ、健康教育を進めていくことが求められる中、子ども自身が自分の健康状態や体力を認識し、目標をもった取り組みに資する教材・資料を提供する。 ②体育の時間や体育的行事を通じ、生涯にわたり運動に親しむ態度を育てるとともに、体力テストにより子どもの体力や運動能力の課題を明らかにし、指導方法の改善に努める。	継続	区 区立小・中学校
〈事業番号 7〉 運動部の部活動(小学校の特設クラブを含む。)における外部指導員等に係る支援の実施 (教育指導課)	児童・生徒が自らの適性や興味・関心を伸ばし、体力の向上やスポーツを愛好する心を育む機会となる部活動の一層の活性化のため、教員の指導を補完する外部指導員等の確保と有効活用による質の高い指導の充実を図るとともに、大会参加費等の公費負担による支援を行う。	継続	区



基本施策 2 区民のライフステージに応じたスポーツ活動の推進

(1) 成人がスポーツに親しむ機会の充実

各年代の成人を対象としたスポーツ教室、競技会・交流会・体力測定会などのイベント等を開催します。特に関連団体や民間スポーツクラブ等と連携し、コミュニティ形成を意識した地域単位でのプログラムやメタボリックシンドローム等の生活習慣病に対応したプログラムの提供に努めます。

事業名	事業概要	計画目標 平成 28～37 年度	取組主体
〈事業番号 8〉 成人を対象としたスポーツ事業の実施 (スポーツ振興課)	①各体育館等において、成人が参加できるスポーツ事業(一般公開、教室・講習会、交流機会など)を開催する。 ②個人にあった安全かつ健康・体力づくりができるよう、医師や管理栄養士を配置し、健康体力相談事業を実施する。	拡 充	区民等
			区(指定管理者)
			目黒体育協会
〈事業番号 9〉 フィットネスクラブ優待 (国保年金課)	16歳以上の目黒区国民健康保険の被保険者にフィットネスクラブの優待利用を提供し、運動を通して継続的な健康維持・増進を図る。	継 続	区
			民間スポーツクラブ
〈事業番号 10〉 メタボリックシンドローム予防パネル展示 (国保年金課)	メタボリックシンドロームに関する正しい知識の普及啓発と、予防改善に向けた生活習慣改善について周知するとともに、日常生活において運動を取り入れることの重要性を周知する。	継 続	区
〈事業番号 11〉 運動セミナー (国保年金課)	特定保健指導業者に委託し、40歳以上の目黒区国民健康保険加入者で、特定保健指導を利用される人にセミナーを実施する。	継 続	区民
			区
〈事業番号 12〉 骨密度(骨量)測定及び健康相談 (健康推進課)	若年時の生活習慣が影響することから、その世代の利用推進と疾病や予防に関する知識の普及啓発を図る。また、骨粗しょう症予防、ロコモティブシンドロームに関する正しい知識、及び若年層への健康に関する知識の普及啓発を行う。	継 続	区民等
			区
〈事業番号 13〉 健康大学教養講座の実施 (健康推進課)	健康寿命の延伸を目指し、生活習慣病の予防や健康維持に役立つ身体活動に関する正しい知識を習得できるよう、普及啓発を行う。	継 続	区民等
			区

(2) 高齢者がスポーツに親しむ機会の充実

高齢者を対象としたスポーツ教室、交流会、体力測定会や健康相談会等のイベントを開催します。特に、介護予防事業と連動した専門的なプログラムの実施に努めます。

事業名	事業概要	計画目標 平成 28～37 年度	取組主体
〈事業番号 14〉 【重点事業】 高齢者を対象とした スポーツ事業の実施 (スポーツ振興課)	①各体育館等において、高齢者が参加しやすいスポーツ事業（一般公開、教室・講習会、交流会など）を開催する。 ②運動が不足しがちな中高年を対象に、身近で気軽に運動、スポーツが楽しめる事業を実施する。	拡 充	区民等
			区
			指定管理者
			目黒体育協会
〈事業番号 15〉 〈再掲 事業番号 13〉 健康大学教養講座の 実施 (健康推進課)	健康寿命の延伸を目指し、生活習慣病の予防や健康維持に役立つ身体活動に関する正しい知識を習得できるよう、普及啓発を行う。	継 続	区民等
			区
〈事業番号 16〉 高齢者センター講習 会の実施 (高齢福祉課)	高齢者の生きがいづくり、社会参加、健康増進を支援する。	継 続	区民等
			区(指定管理者)
〈事業番号 17〉 老人いこいの家講習 会 (高齢福祉課)	60 歳以上の方を対象に、初めての参加でも受講しやすい内容を中心に、老人いこいの家を利用して、高齢者の健康づくり、生きがいづくり、仲間づくりのための講習会を開催する。	継 続	区民等
			区
〈事業番号 18〉 老人クラブ活動の実 施 (高齢福祉課)	概ね 60 歳以上の方を対象に、高齢者が健康で生きがいを持った豊かな活動ができるよう、区内 24 カ所の老人いこいの家で活動する 40 クラブに対し、自主的に活動できるよう目黒区老人クラブ助成金要綱に基づく助成を行うとともに、地域で活動する目黒区老人クラブにいこいの家を活動の拠点として開放する。	継 続	区
			目黒区 老人クラブ連合会
〈事業番号 19〉 高齢者運動会 (高齢福祉課)	楽しみながら体を動かし、笑顔で体力増強、健康増進、仲間づくり、生きがいづくりなどを目的とし、年 1 回、目黒区老人クラブ連合会主催で実施する。	継 続	区
			目黒区 老人クラブ連合会
〈事業番号 20〉 高齢者センター健康 相談(高齢福祉課)	日常的な健康相談を通じ、健康に関する知識の普及や、生活習慣を改善するための情報提供を行う。	継 続	区

事業名	事業概要	計画目標 平成 28～37 年度	取組主体
〈事業番号 21〉 介護予防事業の実施 (介護保険課)	高齢者が要介護状態とにならないようにするため、 また要介護状態の軽減・悪化の防止のため、65 歳以上の高齢者を対象に「基本チェックリスト」 を活用して生活機能の状態を確認し、運動器機能 等の向上を目的とした教室を開催するとともに、 教室修了者には体育館利用につなげる見学会を実 施する。 また、介護予防の重要性を周知するため、講演会、 情報誌等を通じ普及啓発を図る。	継 続	区民等
			区
			指定管理者



ボビン転がし



玉入れ

老人クラブ運動会



手のひらバレー



敬老の日イベント

3 障害者がスポーツに親しむ機会の充実

(1) 障害者がスポーツに親しむ機会の充実

障害の種類や程度に応じた身体活動や運動ができる機会を提供します。また、障害者のスポーツをめぐるのは、リハビリテーション、生涯スポーツ、競技スポーツ等、その目的も多様化していることから、それぞれの目的に応じた場や機会を提供します。さらに障害のあるなしに関わらず、ともにスポーツを行うことを通して、障害者の自立や社会参加を促すとともに、**ノーマライゼーション***社会の実現を目指すよう努めます。

事業名	事業概要	計画目標 平成 28～37 年度	取組主体
〈事業番号 22〉 【重点事業】 障害者を対象としたスポーツ事業の実施 (スポーツ振興課)	①各体育館等において、障害の特性に配慮したスポーツ事業(一般公開、教室・講習会、交流機会など)を開催する。 ②障害担当所管の事業と連携し、障害者基本法第9条に基づく障害者週間(12月3日から9日まで)の一環として障害者週間記念事業を実施する。	拡 充	区 指定管理者
〈事業番号 23〉 ポニー教室(団体) (みどり公園課)	運動機能・情緒面の発達、社会参加を意識したプログラム実施により、障害児の自立支援に寄与することを目的とし、碑文谷こども動物広場にて、動物の世話や乗馬など、利用団体に応じたメニューを実施する。	継 続	区 指定管理者
〈事業番号 24〉 ステップアップ講座 (青少年プラザ)	知的障害をもつ参加者が、学習活動(生活学習・ヒップホップダンスサークル・造形サークル)を通して、自主的に社会に参加し、より豊かな生活を送るための力を身につける。(15歳～35歳)	継 続	区



スポーツ de 障がい者交流会



基本施策 4 区民が主体的に参画し、コミュニティ形成につながる地域スポーツ環境の整備

(1) 地域スポーツクラブの育成と活動支援

区民の誰もが参加でき、多様なスポーツニーズに対応できる総合型地域スポーツクラブを全地区に設立するとともに、設立後の支援を行います。

また、単一型のスポーツ団体も多いことから、それらスポーツ団体の活性化に対する支援を行います。

事業名	事業概要	計画目標 平成 28～37 年度	取組主体
〈事業番号 25〉 【重点事業】 総合型地域スポーツクラブの設立 (スポーツ振興課)	多世代・多種目・多志向の特徴をもった、地域住民による自主的、主体的に運営されるスポーツクラブを全地区設立する。	拡 充	区民等
			区
			スポルテ目黒
〈事業番号 26〉 モデル事業に対する支援 (スポーツ振興課)	スポルテ目黒の活動を区のモデル事業として、活動の場の提供、その他を通じてその活動を支援する。	継 続	区
〈事業番号 27〉 申請社会教育学級の 実施 (生涯学習課)	区内の社会教育関係団体が行う自主的かつ系統的学習について、団体の申請に基づき、申請社会教育学級に指導者を派遣し、団体が行う社会教育活動の発展を図る。結成後 5 年未満の団体と教育委員会が定める課題について学習する団体の学習計画に基づき、1 学級について 6 回を限度として指導者を派遣する。	継 続	区
			緑が丘社会教育館
〈事業番号 28〉 社会教育館まつりの 実施 (生涯学習課)	団体の学習成果の発表の場、団体間の交流・親睦の場、地域との交流の場として実施する。利用団体が 1 年間の学習の成果を展示・発表する。	継 続	区民等

(2) 多様な区民が参画できるスポーツイベントの企画

多様な区民や団体の主体的な関わりによって運営されるマラソン大会等のスポーツイベントを企画・運営することによって、関係団体の連携・協力を強化するとともに観光振興や商工振興を図っていきます。

また、年間を通じて開催されている、目黒区体育祭において、より多くの区民が参加しやすいよう、高齢者や障害者が参加できる競技の拡充及び質の向上を図るよう努めます。

事業名	事業概要	計画目標 平成 28～37 年度	取組主体
〈事業番号 29〉 【重点事業】 めぐる 10km マラソン(仮称)大会の実施 (スポーツ振興課)	「めぐる桜健康マラソン」を発展・充実させることにより、区内の観光と産業の活性化など地域活力の向上を図るとともに、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた気運醸成と区民の健康増進を目的にマラソン大会を実施する。実施にあたり関係団体等による組織委員会を設立し、企画・運営を行う。	新 規	区民等
			区
			関係団体
〈事業番号 30〉 体育祭の充実 (スポーツ振興課)	広く区民に総合的なスポーツの機会を提供するとともに健康維持増進及びスポーツを通じたコミュニティの形成に寄与することを目的に目黒区体育祭を実施する。	拡 充	区 目黒体育協会
〈事業番号 31〉 実行委員会等、多様な区民や団体の主体的な関わりによるスポーツ事業の実施 (スポーツ振興課)	スポーツ・レクリエーション事業(めぐるスポーツまつり、ウォーキング事業、ラジオ体操、スポーツ広場等)の実施にあたり、実行委員会等、多様な区民が参画できるよう配慮し、関係団体との連携・強化を図る。	拡 充	区 関係団体



(3) スポーツ指導者の発掘と育成

区民のスポーツの実践を支援するスポーツ指導者をはじめ、障害者のスポーツを支援する指導者等の発掘と育成に取り組みます。また、障害者のスポーツ、各種スポーツイベント等を支援するスポーツボランティアの発掘と育成を促進することに取り組みます。

事業名	事業概要	計画目標 平成 28～37 年度	取組主体
〈事業番号 32〉 スポーツ・レクリエーション活動における指導者の発掘・育成 (スポーツ振興課)	区民のスポーツ・レクリエーション活動をより効果的・円滑に推進するために、指導者育成事業を実施する。 ①スポーツ指導者育成事業 ・スポーツ推進委員研修会 ・指導者養成講習会(スポーツセミナー) ・障がい者スポーツ指導員養成研修(公益財団法人日本障がい者スポーツ協会公認) ・水上安全法救助員養成講習会 ②スポーツボランティアの発掘と育成 区立体育施設などでボランティア活動を促し、活動が定着するよう育成を図る。	① 拡 充 ② 新 規	区
			スポーツ推進委員協議会
			目黒体育協会
			日本赤十字社
			東京都障害者スポーツ協会

(4) スポーツ関係団体や関連部局等との連携促進

スポーツ推進委員協議会、目黒体育協会、目黒区スポーツ少年団、スポルテ目黒、障害者のスポーツ関連団体はもとより、町会・自治会、住区住民会議、老人クラブ、産業関連団体、青年会議所などとの連携・協力を通して、地域に根づいたスポーツ環境の創出と各種スポーツ事業を展開します。

また、友好都市である宮城県角田市、気仙沼市をはじめとする他の自治体とのスポーツ交流を促進し、都市間交流を充実させます。

事業名	事業概要	計画目標 平成 28～37 年度	取組主体
〈事業番号 33〉 阿武隈リバーサイドマラソン大会への参加 (文化・交流課)	マラソン大会に区民が参加することで、友好都市の角田市を知ってもらい友好交流関係の推進を図るとともに、区民のスポーツ活動の促進及び健康増進を図る。	継 続	区
			角田市
〈事業番号 34〉 利用者懇談会の実施 (スポーツ振興課)	利用者等の意見・要望を把握し、区民サービスの向上を図るため実施する。	継 続	区(指定管理者)
〈事業番号 35〉 区関係部局と連携した事業の実施 (スポーツ振興課) (関係各課)	まちづくりや青少年健全育成など、相乗効果を得られるように配慮するため、区関係部局と連携したスポーツ事業を実施する。	継 続	区
			関係所管課

(1) トップアスリートを招へいしたスポーツイベントやスポーツ教室の開催

区立スポーツ施設等において、小学生や中学生を対象にトップアスリートを招へいしたスポーツイベントやスポーツ教室を開催し、「みる」スポーツの推進とともに、トップスポーツと地域スポーツの好循環を図ります。

また、スポーツへの動機付けを促進するために、身近な場所でトップスポーツの競技を観戦したり、アスリートと交流する機会を設けます。

事業名	事業概要	計画目標 平成 28～37 年度	取組主体
〈事業番号 36〉 【重点事業】 トップアスリートを招へいしたスポーツイベントやスポーツ教室の開催 (スポーツ振興課)	トップアスリートを招へいしたスポーツイベントを実施し、スポーツへの関心やきっかけづくりとする。	拡 充	区(指定管理者)
			目黒体育協会

(2) 目黒区出身、区内在住在勤のトップアスリートに関する情報の提供

目黒区出身あるいは目黒区在住在勤のトップアスリート(現役・元)に関する情報を収集し、整理・記録するとともに、トップアスリートが出演する競技会やスポーツイベントに関する情報の提供に努めます。

事業名	事業概要	計画目標 平成 28～37 年度	取組主体
〈事業番号 37〉 スポーツ表彰 (スポーツ振興課)	スポーツを通じて優秀な成績を収めた区民及び団体を表彰し、その功績を称えることにより、区民にスポーツを奨励する。また出場した大会等の情報をホームページに掲載する。	継 続	区
〈事業番号 38〉 児童・生徒表彰 (教育政策課)	様々な活動の場において優れた活躍のあった児童・生徒を応援するため、表彰を行う。	継 続	区



スポーツ表彰

(3) 障害者スポーツをみたり体験したりできる機会の提供

障害者の積極的な社会参加を促すとともに、ノーマライゼーションの考え方を広く啓発するために、子どもから大人までを対象に、障害者スポーツやパラリンピアン(パラリンピック出場選手)の競技を観戦したり、障害者スポーツを実際に体験する機会を設けます。



ふれあいフェスティバル

事業名	事業概要	計画目標 平成 28～37 年度	取組主体
〈事業番号 39〉 【重点事業】 障害のある人とない人がともに行うスポーツ事業の実施 (スポーツ振興課)	障害のある人とない人がともに行うスポーツ活動の機会を提供する。	拡 充	区(指定管理者)
〈事業番号 40〉 (再掲 事業番号 36) トップアスリートを招へいしたスポーツイベントやスポーツ教室の開催	トップアスリートを招へいしたスポーツイベントを実施し、スポーツへの関心やきっかけづくりとする。	拡 充	区(指定管理者) 目黒体育協会

(4) ボランティアの養成と活用

障害者スポーツを支援するスポーツボランティアなどの人材育成のみならず、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会等のスポーツイベントを「支える」ボランティアの育成を推進します。

事業名	事業概要	計画目標 平成 28～37 年度	取組主体
〈事業番号 41〉 障がい者スポーツ指導員(初級)取得者の活用 (スポーツ振興課)	障がい者スポーツ指導員養成講習会修了者を対象に、障がい者スポーツ指導者として活動ができるよう、環境を整備する。	新 規	区
〈事業番号 42〉 東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会を見据えたボランティアの育成 (文化・交流課)	東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を見据えた、目黒区の魅力発信のための研修会や講座等を開催し、ボランティアの育成を図るとともに、活躍できる環境づくりに努める。	新 規	区